

常 任 観 光 建 設 委 員 会 要 点 記 録

○開会日時 令和6年6月21日（金） 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 5名

1 番	鈴 木 絢 子 君	2 番	竹 本 力 哉 君
3 番	青 木 敬 博 君	4 番	井 戸 清 司 君
6 番	犬 飼 こ の り 君		

○欠席委員 1名

5 番 浅 田 良 弘 君

○出席議員 12名

議 長	中 島 弘 道 君	議 員	田久保 眞 紀 君
議 員	重 岡 秀 子 君	〃	虫 明 弘 雄 君
〃	河 島 紀美恵 君	〃	村 上 祥 平 君
〃	杉 本 憲 也 君	〃	長 沢 正 君
〃	篠 原 峰 子 君	〃	大 川 勝 弘 君
〃	杉 本 一 彦 君	〃	宮 崎 雅 薫 君

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	中 村 一 人 君
観 光 経 済 部 長	小 川 真 弘 君
観光経済部観光課長	佐 藤 文 彦 君
同 産 業 課 長	川 口 貴 保 君
同公営競技事務所長	福 西 淳 君
建 設 部 長	近 持 剛 史 君
建設部次長兼建設課長	高 田 郁 雄 君
同 建 築 住 宅 課 長	森 秀 之 君
同 都 市 計 画 課 長	増 野 武 史 君
上 下 水 道 部 長	稲 葉 信 洋 君
上下水道部下水道課長	池 谷 伸 弘 君
同 水 道 課 長	山 田 昌 弘 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長	富 岡 勝	局長補佐	里 見 和 彦
主 査	野 田 昌 伸		

○会議に付した事件

- 1 市議第 6 号 令和 6 年度伊東市一般会計補正予算（第 2 号）歳出所管部分
-

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

○委員長（井戸清司君）5 番 浅田委員から欠席の届出があったので報告する。

○委員長（井戸清司君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第 1、市議第 6 号 令和 6 年度伊東市一般会計補正予算（第 2 号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。第 7 款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は 9 ページ及び 10 ページになる。発言を許す。

○1 番（鈴木絢子君）先日、議場では、プレミアム付商品券は年末年始まで使えて 50 % の還元率との話であったが、もう少し詳しくお聞きしたい。これがいつから始まり、どんな仕様で、また、どこで購入可能か教えてほしい。

○産業課長（川口貴保君）お答えする。

詳細については、本議会で議決いただいた後に実行委員会でまとめる形になるが、現時点の概要として、購入対象者は本市に住民票がある方のほか、本市に居住または勤務している方などである。プレミアム率については 50 %、発行金額が 9 億円、1 冊 4, 500 円を 20 万冊予定している。内容については、500 円券の 9 枚つづり。小規模店のみで使える専用券が 5 枚、大規模店と共通で使える共通券が 4 枚となる。購入限度は 1 人 5 冊を予定している。販売期間については、現時点で令和 6 年 9 月下旬または 10 月上旬から中旬ぐらいまでを予定している。使用期間については、令和 6 年 10 月中旬から令和 7 年 1 月中旬または下旬までを予定している。販売先については、いつもお願いしている三島信用金庫、J A ふじ伊豆、郵便局、伊東ショッピングプラザデュオであり、さらに今回はナガヤも予定している。

○6 番（犬飼このり君）販売先については、前回、セブンーイレブンが入っていたと思うが、今回、ナガヤを入れてセブンーイレブンを抜いているため、選定の基準、今までの実績と併せて

教えてほしい。

○産業課長（川口貴保君）委員ご指摘のとおり、前回、セブンーイレブン20店舗ほどで販売させていただいたが、在庫管理の部分で各店舗と実行委員会、事務局との間に困難なやり取りもあり、結果としてお客様に迷惑がかかることがあったので、今回はセブンーイレブンについては廃止させていただいた。ナガヤは宇佐美、玖須美、鎌田、八幡野と4店舗であるが、市の北部から南部までをカバーできることと、営業時間も宇佐美と鎌田は21時、八幡野も20時までとなっている。セブンーイレブンの販売については、前回、朝の9時から20時までであったので、夜間、休日を含め、そのあたりはカバーできると考えている。

○6番（犬飼このり君）在庫管理については、多分、不足があったときに補えなかったということだと思うが、分かった。

前回の商品券のときは配付、送付をして、その後にキャッシュレスをやったが、今回は再度、プレミアム付の商品券を販売することにした理由を教えてください。

○産業課長（川口貴保君）前は確かに家計支援というところへ重点を置かせていただいたので、給付という形を取らせていただいたが、給付という形になると結果的に消費額が少なくなる。今回の予算ベースで言えば、3億円というのがプレミアム額分になっているが、それを給付でやると消費に回るのが3億円だが、今回、プレミアムをつけることによって9億円という消費効果が出るので、やはり今回は経済対策というところへ重点を置いたため、販売という形を取らせていただいた。

○6番（犬飼このり君）理由については分かった。この3億5,000万円の中の事務費が5,000万円ということだが、ざっくりでも構わないが、この事務費の内訳を教えてください。

○産業課長（川口貴保君）事務費の5,000万円の内訳については、商品券や取扱店ポスターなどの印刷費としておよそ1,120万円、新聞、その他広報宣伝費として100万円、通信運搬費として380万円、販売、換金手数料、振込手数料等に2,390万円、機械器具の借り上げ料やその他諸経費として1,010万円を見込んでいるところである。なお、事務費については、販売、換金経費ともに、今後の事業執行後の状況によって変動することが考えられるので、今後、事業の実績に合わせてまた変動していくような形になる。

○6番（犬飼このり君）今、内訳の中で、新聞などの広告宣伝費も上がっていたが、周知はまた恐らく広報いとうとか伊豆新聞に載せることになると思う。ただ、新聞を取っていない方や広報が手元に届かない方もいて、その辺をどのように周知していくのか。ポスターだけではなく、ほかに何か周知する方法はあるか教えてください。

○産業課長（川口貴保君）委員ご指摘のとおり、広報の方法については、これまでのホームページであったり、メール、LINE等、その他、これまで使ってきた手段が主にはなってくるが、

今回、実行委員会の中で、観光協会とか商店街連盟等の関係団体が入ってくるので、そちらの団体にも声かけをさせていただいて、自己の店を使っていただくのもそうであるし、その他もろもろのイベント会場等も含めて、様々な形で商品券の宣伝をしていただければと考えている。

○6番（犬飼このり君）分かった。参加していただく店舗については、また申請してもらう方式だと思うが、過去にやった際の推移、参加店舗数の推移が分かれば教えていただきたい。

○産業課長（川口貴保君）直近の2回になるが、令和4年に実施した、いとう市民応援クーポンは、参加店が合計で874店舗、そのうちの市内大型店舗が49店舗となっている。昨年実施した、いとうスペシャル商品券は、合計で取扱店が925店舗、うち大型店舗が43店舗となっている。

○6番（犬飼このり君）分かった。恐らく個人商店の方では、商品券を換金する手間が出てくると思う。営業に支障があるようなことも考えられるほか、商品券を買いに行けない状況がある方もいると思われる。商品券は釣りが出ないので、今回は500円が9枚なのでそれほど大きな問題はないと思うが、最低限500円を使わなければいけない。それにプラスして少し余計なものを買ってしまったということも考えられる。こういった問題がある中で、現金支給になかった理由はあるか。

○産業課長（川口貴保君）まず、現金支給ということになると、どうしても貯蓄や市中に回らない金が出てくるところがあるので、商工業振興の立場からこちらの事業を実施するので、商品券の形を取った。

○2番（竹本力哉君）この商品券がもし期間内に全て売れなくて余った場合には、使用期間を延長したり、個人購入の上限をなくしたりすることは考えているのか伺いたい。

○産業課長（川口貴保君）販売の状況により、在庫の数次第で2次販売を行うかどうかはまず1つある。2次販売を行う際には、1人5冊の制限に関しては柔軟に対応していく形になると思う。基本的に使用期間を延ばすことに関しては、なかなか難しい面があるので、現時点では考えていない。

○6番（犬飼このり君）もう一つ伺う。商品券の場合とキャッシュレスの場合で経費がいろいろ変わってくると思うが、その違いを教えていただきたい。

○産業課長（川口貴保君）キャッシュレスに関しては既にシステムが構築されているので、基本的に事業者とか消費者のほうで新たな負担が生じることはない。新しい仕組みをつくっていくわけではないので、基本的にはコーディネーターに委託をするところと広報宣伝費が中心になる。紙のクーポンの場合には、先ほどの経費の内訳でも出てくるが、商品券の印刷費そのものに大きな金額がかかってくるところと、販売手数料や換金手数料に経費がかかってくる。これが主なところになる。

○3番（青木敬博君）この紙のクーポンは何回かやっていると思うが、業種ごとにどれくらい使われたか分かるか。この間、一般質問で四宮議員が言っていたが、経済を動かすのが産業課の役割であるならば、そもそも論として、1,500円分のプレミアムを受けるためには自分の財布から3,000円を出さなければいけないということで経済が動いていることは間違いなが、もう一つ、あれ以上の指標を求めるとするならば、釈迦に説法になるかもしれないが、価格弾力性という、価格が下がると売れやすくなるもの、例えば洋服とか酒とか嗜好品と呼ばれるものは動きやすくなるので、それが数値として取れば、経済が動いたと言えるのではないかと思うが、そういった数を取っているかを確認したい。

○産業課長（川口貴保君）業種別の集計があるかという質問かと思われるが、業種別の集計は取っている。基本的には大まかな分類での公表はしているが、上位に来るのは小売店舗が中心になる。

○3番（青木敬博君）小売店が生鮮食品なのか、それともまんじゅう屋とかの嗜好品なのか分からないから微妙だが、もし生鮮食品が多いということになれば、経済対策をやりながらも、どちらかというとこれは社会保障的な意味合いが強いやり方になってしまうとか、次の政策に移行できる考え方になるので、もしよければ、そういったところもこれから見ていただければと思う。意見である。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）市議第6号 令和6年度伊東市一般会計補正予算（第2号）委員会所管部分に賛成の立場で討論する。

観光経済は、コロナ前に至らずともおおむね好調との見解もあるが、依然として物価高騰が収まらず、事業主も潤っているとまでは言えない状況である。多くの市民は給与所得者で、僅かな賃上げがあったとしても、国民負担率を考えると経済回復とは程遠い。国の定額減税は、今月から少々手取りが増える人もいれば、個人事業主の中には、来年の確定申告まで減税されない人もいる。年金所得者も秋にならなければ減税されない。定額減税し切れない場合は補足給付が行われる。非課税世帯には物価高騰支援の給付があり、複雑な制度とともに支援にばらつきがある。経済を回復させたいなら、暮らしを支えたいなら、消費税の廃止が最善であるが、そうでなければ一律の現金給付をすべきと考えており、市としても本気で市民生活を支えたいのなら、全ての市民に行き渡る現金給付を考えてほしいと思うが、国の制度がお粗末な状況の中で、今回、市独自の施策として行われる還元率50%のプレミアム付商品券は市民生活の助

けになると思われ、これに賛成する。しかしながら、やらないよりはましなレベルであって、紙の商品券であれ、キャッシュレス決済であれ、使えない市民がいることは行政サービスの公平性に欠けるものであり、今後、市として何らかの形で全体に行き渡る支援を考えていく必要があると思われる。同時に大きな予算を市の財政調整基金から捻出するのではなく、国に求めていくことも地方自治体の役割であると考える。

○委員長（井戸清司君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第6号歳出中、本委員会所管部分は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（井戸清司君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

○閉会日時 令和6年6月21日（金）午前10時17分（会議時間17分）

以上の記録を認める。

令和6年6月21日

委員長 井戸清司